

平成 27 年度

財政援助団体等監査報告書

(一般財団法人伊那市振興公社)

伊 那 市 監 査 委 員

28伊監第6号
平成28年5月6日

伊那市長 白鳥 孝 殿
伊那市議会議長 伊藤 泰雄 殿

伊那市監査委員

伊藤 穂波
登内 正史
飯島 尚幸

平成27年度財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者監査）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により別紙のとおり報告します。

目 次

第 1	監査の対象	1
第 2	監査の実施期間	1
第 3	監査の手続及び着眼点	1
第 4	監査対象団体の概要	3
第 5	監査の結果	7

平成27年度財政援助団体等監査報告 (公の施設の指定管理者監査)

第1 監査の対象

一般財団法人伊那市振興公社への、平成26年度及び平成27年度における次の財政援助に係る出納その他の事務の執行、経営状況について監査を行った。

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| (1) 指定管理者 | 一般財団法人伊那市振興公社 |
| (2) 対象施設 | 伊那市公の施設の管理運営に関する協定締結施設のうち体育施設及び関連施設 |
| (3) 所管部局 | 教育委員会スポーツ振興課 |

第2 監査の実施期間

平成28年2月18日から平成28年3月8日

第3 監査の手續及び着眼点

スポーツ振興課に係る事務の執行について、スポーツ振興課から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、質問その他必要と認めた監査手續を実施した。

一般財団法人伊那市振興公社の公の施設の指定管理に係る出納、その他事業の執行、経営状況について、一般財団法人伊那市振興公社から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票、その他の関係書類全般に渡り、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手續を実施した。

1 財政援助団体関係

- ア 定款（寄附行為）並びに経理規定等諸規定は整備されているか。
- イ 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- ウ 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- エ 経営成績及び財政状況は良好か。
- オ 収益率、財務化率は良好か。また、人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か。
- カ 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- キ 会計経理及び財産管理は適切か。
- ク 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。

2 公の施設の指定管理関係

- (1) 所管部局関係
 - ア 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠を

おいているか。

- イ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- ウ 条例やそれに基づく協定書等に沿って運営管理されているか。
- エ 指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。

(2) 指定管理者

- ア 施設は関係法令（条例含む）の定めるところにより適切に管理されているか。
- イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 施設の管理に係る経理会計事務は適切に行われているか。
- エ 施設の管理に係る諸規定は整備されているか。
- オ 利用促進のための努力はなされているか。

第4 監査対象団体の概要

1 概要

名称 一般財団法人伊那市振興公社
事務所所在地 伊那市西町5824番地
設立年月日 平成25年4月1日

一般財団法人伊那市振興公社は、公益法人改革により、平成25年4月1日に財団法人から一般財団法人に移行し、旧財団が実施してきた事業を引き継ぐとともに、定款に規定された目的に沿って事業を実施している。

新制度下においては、これまでに法人内部に留保した財産（公益目的財産）を自ら定めた公益目的支出計画に基づき、残額がなくなるまで本来の目的に使用することが義務付けられている。

平成25年度決算における財団の公益目的財産額は、59,176千円であり、緑化事業推進のため、毎年度約1,800千円を33年間にわたり支出する計画となっている。

各事業については次のとおりである。

- (1) 緑化思想の高揚並びに花木の育成及び頒布による緑化促進事業
- (2) 桜等に関する保護育成事業
- (3) 水源地域等の環境保全及び整備並びに関連施設の管理事業
- (4) 三峰川、美和ダム堆積物等の掘削及びこれに伴う砂利等の有効利用に関する事業
- (5) 各種講座の開設並びに文化及び体育に関する振興事業
- (6) 伊那市が設置した公共施設の管理運営
- (7) その他前各号に関する事業

2 組織

- (1) 役員 理事長1人、副理事長1人、常務理事1人、理事2人
評議員5人、監事2人
役員総数12人
- (2) 職員 正規職員6人、嘱託職員3人、臨時職員41人
パート職員8人
職員総数58人

3 監査対象の管理施設

(1) スポーツ振興課から指定管理で受託し管理している施設

番号	施設の名称	住所
1	伊那市営野球場	伊那市中央 5 5 6 3 番地 1
2	富士塚スポーツ公園運動場	伊那市荒井 4 5 5 8 番地 1
3	美すずスポーツ公園運動場	伊那市美篤 7 3 1 0 番地 1 2 3
4	伊那西運動場	伊那市横山 6 9 9 0 番地 1
5	陸上競技場	伊那市西町 5 8 1 0 番地
6	高遠スポーツ公園総合運動場	伊那市高遠町西高遠 3 5 3 番地
7	高遠スポーツ公園河川グラウンド	伊那市高遠町西高遠 1874 番地 1
8	高遠スポーツ公園テニスコート	伊那市高遠町西高遠 1590 番地 4
9	長藤運動場	伊那市高遠町長藤 1 7 7 0 番地 1
10	高遠町屋内運動場	伊那市高遠町長藤 1 7 7 0 番地 1
11	河南運動場	伊那市高遠町小原 7 5 5 番地
12	伊那里グラウンド	伊那市長谷市野瀬 2 9 4 番地 1
13	長谷総合グラウンド	伊那市長谷非持 6 6 3 番地
14	センターテニスコート	伊那市中央 5 9 4 7 番地
15	第 2 庭球場	伊那市中央 5 5 2 6 番地 2
16	サンライフ北庭球場	伊那市西春近 2 5 4 0 番地
17	サンビレッジ庭球場	伊那市西箕輪 3 9 4 0 番地 2
18	サンビレッジ体育館	伊那市西箕輪 3 9 4 0 番地 2
19	伊那市民体育館	伊那市西町 5 8 3 4 番地 8
20	高遠スポーツ公園文化体育館	伊那市高遠町西高遠 3 5 0 番地 1
21	伊那市武道館	伊那市西町 5 8 2 4 番地
22	伊那公園屋内運動場	伊那市中央 5 4 8 8 番地 1
23	ほりでいドーム	伊那市高遠町勝間 1 7 6 番地 1
24	ウエストスポーツパーク管理センター	伊那市西町 5 8 2 4 番地
25	花の丘マレットゴルフ場	伊那市高遠町東高遠 9 9 6 番地
26	東原スポーツ公園運動場（東原キッツグラウンド）	伊那市東春近 7 0 0 0 番地 8

(2) スポーツ振興課以外から指定管理で受託し管理している施設

番号	施設の名称	住所
26	伊那市勤労青少年ホーム	伊那市西町 5 8 3 9 番地
27	サンライフ伊那	伊那市西春近 2 5 4 3 番地
28	女性プラザ伊那	伊那市西町 5 8 4 1 番地
29	鹿嶺高原キャンプ場	伊那市長谷非持 3 8 1 7 番地 1
30	鹿嶺高原雷鳥荘	伊那市長谷非持 3 8 1 7 番地 1
31	伊那市高遠町老人福祉センター	伊那市高遠町長藤 1 7 7 0 番地
32	伊那市高遠町高齢者生きがいセンター	伊那市高遠町長藤 1 7 7 0 番地

4 財政状況

平成26年度 収支計算書

収支計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入				
基本財産利息収入	30,000	23,128	6,872	定期預金利息
基本財産運用収入計	30,000	23,128	6,872	
(2)事業収入				
文化振興事業収入	4,700,000	4,266,000	434,000	オンライン講座受講料
施設管理運営収入	30,657,000	27,057,525	3,599,475	施設利用料
水源地域整備事業収入	5,089,560	5,089,560	0	砂利採取収入
事業収入計	40,446,560	36,413,085	4,033,475	
(3)補助金等収入				
施設管理運営収入	199,301,000	180,666,684	18,634,316	施設管理運営委託料(伊那市)
補助金等収入	199,301,000	180,666,684	18,634,316	
(4)雑収入				
受取利息収入	20,000	6,944	13,056	普通預金利息
雑収入	780,000	1,157,849	▲ 377,849	薪・自動販売機電気料・コピー
雑収入計	800,000	1,164,793	▲ 364,793	
(5)経理区分間繰入収入				
経理区分間繰入金収入	37,278,000	35,868,000	1,410,000	
経理区分間繰入金収入計	37,278,000	35,868,000	1,410,000	
事業活動収入計	277,855,560	254,135,690	23,719,870	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出				
給料	8,775,000	8,676,647	98,353	プロパー職員2名・嘱託職員2名
職員手当	2,453,000	2,382,992	70,008	出勤・通勤・家族手当等
法定福利費	10,073,000	9,118,929	954,071	社会保険料等
福利厚生費	482,000	480,902	1,098	健康診断
賃金	72,544,000	61,680,607	10,863,393	臨時職員49名
諸謝金	4,437,000	3,974,840	462,160	各講師謝金謝礼
旅費	445,000	48,156	396,844	自家用車借上げ
需用費	69,686,000	65,791,775	3,894,225	
消耗品費	13,872,000	13,726,276	145,724	施設管理用消耗品
燃料費	5,152,000	3,592,604	1,559,396	公用車ガolin・作業機械ガolin・灯油
食糧費	17,000	1,924	15,076	来客用お茶等
印刷製本費	246,000	199,784	46,216	領収書・封筒他
光熱水費	41,333,000	40,198,137	1,134,863	施設上下水道料・電気料
修繕費	9,066,000	8,073,050	992,950	管理施設修繕 作業機械修繕他
役務費	3,775,494	2,453,318	1,322,176	
通信運搬費	1,234,000	1,011,225	222,775	施設電話料金
手数料	2,005,494	1,050,667	954,827	浄化槽・汲取他
保険料	536,000	391,426	144,574	公用車保険他
委託料	24,710,506	22,331,882	2,378,624	シムスター 芝生管理・施設点検・施設清掃他
使用料及び賃借料	2,545,000	2,450,031	94,969	重機借上げ他(グラウンド整備・除雪)
原材料費	955,000	746,471	208,529	砂利・砂他
負担金補助及び交付金	239,000	15,600	223,400	
負担金	239,000	15,600	223,400	防火管理者
租税公課費	7,901,000	4,786,583	3,114,417	消費税・重量税
事業費支出計	209,021,000	184,938,733	24,082,267	

収支計算書
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
(2)管理費支出				
給料	17,944,000	17,869,600	74,400	プロパー職員4人・嘱託職員2人
職員手当	6,644,000	6,225,182	418,818	超勤・通勤・家族手当等
法定福利費	5,143,000	4,573,615	569,385	社会保険料等
福利厚生費	361,000	131,334	229,666	健康診断
賃金	200,000	0	200,000	臨時職員
諸謝金	50,000	47,790	2,210	労務士(就業規則作成)
旅費	100,000	82,554	17,446	自家用車借上
交際費	100,000	0	100,000	慶弔費等
需用費	2,125,000	1,779,021	345,979	
消耗品費	850,000	837,511	12,489	防災用品・施設管理用消耗品・事務用品
燃料費	391,000	193,601	197,399	灯油・重油・ガソリン
食糧費	41,000	32,812	8,188	来客用お茶等
印刷製本費	35,000	35,000	0	領収書・封筒他
修繕費	808,000	680,097	127,903	公用車車検等
役務費	2,982,000	2,524,547	457,453	
通信運搬費	24,000	3,000	21,000	切手他
手数料	1,845,000	1,845,000	0	銀行振込手数料
保険料	1,113,000	676,547	436,453	公用車保険他
会議費	400,000	187,963	212,037	理事・評議員会
使用料及び賃借料	1,308,000	1,303,715	4,285	軽・マイクロバス・会計ソフトリース
負担金補助及び交付金	10,000	8,020	1,980	
負担金	10,000	8,020	1,980	防火管理者
租税公課費	2,095,000	1,112,017	982,983	消費税・重量税
管理費支出計	39,462,000	35,845,358	3,616,642	
(3)経理区分間繰入金支出				
経理区分間繰出額	39,109,000	35,868,000	3,241,000	
経理区分間繰入金支出計	39,109,000	35,868,000	3,241,000	
事業活動支出計	287,592,000	256,652,091	30,939,909	
事業活動収支差額	▲ 9,736,440	▲ 2,516,401	▲ 7,220,039	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1)その他固定資産取崩収入				
水原事業積立資産取崩収入	1,900,440	1,901,304	▲ 864	
水原事業積立資産取崩収入	1,900,440	1,901,304	▲ 864	
その他固定資産取崩収入計	1,900,440	1,901,304	▲ 864	水原積立金より事業費不足分
投資活動収入計	1,900,440	1,901,304	▲ 864	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	1,900,440	1,901,304	▲ 864	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収支計	0	0	0	
2. 財務活動支出計				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	1,215,000	0	1,215,000	
当期収支差額	▲ 9,051,000	▲ 615,097	▲ 8,435,903	
前期繰越収支差額	7,220,000	7,838,031	▲ 618,031	
次期繰越収支差額	▲ 1,831,000	7,222,934	▲ 9,053,934	

第5 監査の結果

振興公社は、平成25年4月1日から一般財団法人として旧財団の事業を引き継いだ。また、伊那市からの指定管理施設は32施設となり、平成27年度予算においては、公の施設の管理運営に関する対価として約1億1,700万円という多額の施設管理費が計上されている。

伊那市同様に事業見直し、事務改善を進めているところであるが、経費節減に努めていただき、最小の経費で最大の効果を上げるという地方自治法の趣旨と、振興公社が掲げる事業の目的のために引き続き努力していただきたい。

監査の結果、監査対象事業は、「伊那市公の施設運営に関する基本協定書」並びに「伊那市公の施設管理運営に関する年度協定書」に基づき、概ね適切に運営されているものと認められたが、次のとおり一部に検討、改善等を要する点が見受けられたので、所管課も含め必要な措置を講じられたい。

1 公益目的財産の公共事業への使用について

一般財団法人への移行により公益目的財産の公共事業への使用は、「公益目的支出計画」に基づいて「緑化事業」に限定されているが、定款に定める各事業（公共施設の管理運営費を含む）への使用ができないか再度検討されたい。

2 事業及び会計について

- (1) 各事業会計において「経理区分間繰入金」、「経理区分間繰出金」が設けられ、各事業会計への施設管理受託収入（市からの管理運営委託料）から「法人会計」分に繰出されており、経理内容が分かりにくくなっている。各事業会計への施設管理委託料は、管理運営に必要な経費分とし、法人会計分（本部事業費）は、出資金・補助金などとして区別されるよう検討されたい。
- (2) 経理規定については、一般財団法人に則した規定に改定されたい。
- (3) 基本協定書第19条(1)の定期モニタリングについて、毎月の報告を確実に実施されたい。

3 施設管理について

- (1) 各施設に非常時緊急体制（防災・防犯マニュアル等）の整備をされたい。
- (2) 各施設の消火器について、消火器台帳と配置図により定期的な確認を行うなど、適正な管理に努められたい。
- (3) 基本協定書第15条第2項において、管理施設の修繕等は、見積額が1か所につき30万円（消費税及び地方消費税含む。）以上のものについては、伊那市の責任において実施することとなっているが、

振興公社の予算にて執行されているものが散見された。基本協定の遵守を前提に、基本協定の見直しを検討されたい。